

様式（細則 5 - 2）

平成 20 年 1 月 16 日

浜田市議会議長 牛尾 昭様

議員名 角田 勝幸



調査活動報告書

下記の通り全国市議会議員特別セミナーに参加しましたので、報告いたします。

記

- 1 期間 平成 20 年 1 月 10 ～ 11 日
- 2 研修場所 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所
- 3 参加議員氏名 角田 勝幸
- 4 精算額 ￥ 36,705
(交通費 26,180 円 研修費 10,525 円)
- 5 研修概要 別紙

今後のアジア情勢～台頭する中国とどうつきあうか

アジア太平洋研究科教授

天見 慧

中国の経済的発展はめざましいものがある、反面、経済成長に比例して、若者の都市部への流出により、高齢化、過疎化が進んでいる実態も出ている。

北朝鮮との関わりについても、10年くらいの間大きく変わるだろう、経済発展に併せ、北朝鮮に今までどうりにかかり切れないだろうと予測される、

北朝鮮は韓国に歩みよらざるを得なくなるのではないか、後は、米中でどのようなしのぎを削るのか注目すべきだろう。

フリースクール ジャパンフレネ 代表 木幡 寛

教育関係での講演であったが、実際に実験と理論での講演でありましたが、日常的に「常識」と思う事に、こうしたらどうなるのか、という「疑問視」での話がされ、今の教育に欠けている、方程式どりの物の見方、考え方でなく、なぜそうなるのか、という実験を交えての講演に聞くのに没頭していました。

教師の質の問題や子供のやる気の問題、やる気を引き起こせる教師の育成など、是非とも浜田市の教師のみならず、職員にも講演をお願い出来れば、、、と感じました。

自治体運営の質を高めるには

講師 人と経営研究所 所長

大久保 寛司

基本理念として

物の見方考え方

仕事をするとは、価値を生み出す事

理論として、いくら正論であっても、正しく価値が生み出される結果がついて来なければ、単なる机上の論理であって、何処に問題があるのか、どうすればいいのか、議論すべきである。

行政の仕事は、役所の中だけで住民の判断をする面が多い

財政的にも多くの自治体が「交付税」頼りの綱渡りの財政運営の実態であるが、行政に言えば、「少々のご事はやってもらえる」というシステムをつくり、住民自らが、住民自治を守る、という指導をしてこなかったことが、行財政改革に結びつきにくい要因となっている。

例えば、ゴミの問題にしても、高齢者がゴミを出しにくいので、玄関先まで取りに行かせる、隣の人と一緒に出してあげれば、経費も少なくて済む、又、道路脇に犬が死んでいれば、行政に電話して犬の始末をしてくれ、こんなことが日常茶飯事に行われている。

地域の方で、こんな事ぐらい処理してもらえば、大きな行政改革になる、しかし、こんな問題を地域に投げかけるのではなく、そんなことは「地域でやれ」、口には出さないが、内心ではそう思っている。

問題なのは、そういう小さな問題にしても、住民との対話がないので、いつまでも解決しない、

住民の方と膝をつき合わせて、お互いの意見を話し合っ
てこそ、住民の力を引き出されるのであって、住民の自分たち
で出来ることは、住民自身で行う、というシステムを造ること
は、これからの行政改革の鍵であり、それが出来ない自治
体は益々窮地に追い込まれる

組織力を高める

組織力を高める、例えば「強固」にするというイメージ
が強いが、行政、学校、地域についても同じだが、

雰囲気明るい 挨拶が良くできる きれいにしてある

これが出来ているところは、活気があり、仕事場や学校で
のいじめもない、地域づくりにしてにしても、機能的に良く
できている。

逆に、ひとつでも欠けると、暗いイメージとなり、感じた
瞬間、まとまりのない組織に見受けられるし、事実そういう
実態が多い

話し方は 格言

長い話ほど説得力がない

難しい言葉を使うほど説得力がない

短く、わかりやすく、笑顔で話すことほど説得力が
ある

地方分権時代の地方財政のありかた

地方分権改革推進委員会 事務局長 宮脇 淳

国と地方による膨大な債務の中で、歳入、歳出いずれも課題だらけであるが、国と地方の分担割合にしても、人口の多い都市と少ない市町村とでは、税収の違いがあって一挙に解決出来る問題ではないが、今回の事務事業の抜本的な見直し
のとして重点事項 (特に課題と思った点について)

1 医療

現在の医療制度は、地方における医師不足、医療費の適正化、医療保険制度の財政安定化など多くの課題を抱えており、その克服に向けて国と地方が適切な役割分担のもとに取り組みを進めていく必要がある。

特に医師不足の問題については、都道府県において地域医療の実情を的確に把握し、それをふまえて、国の責任において、関係省が連携しながら、診療報酬での対応や医学部の定員増、自治体病院の活用など、医師確保対策の充実を図る必要がある。

国民健康保険における運営の広域化

国民健康保険については市町村主体の現状において厳しい運営がなされているが、地域医療における都道府県の権限と責任の強化がはかれる場合には、地域保険のあり方についても、都道府県単位を軸として検討を進める必要がある、

又、後期高齢者医療制度の創設もふまえ、保険財政の安定

化や保険料平準化の観点から、国民健康保険の運営は、都道府県単位による広域化の推進や都道府県の権限と責任の強化について検討を進める必要がある。

2 生活保護

生活保護制度については、50年以上が経過したが、大きな制度改正も行われず、少子高齢化、人口減社会の到来、家族形態の変容、就業形態の変化等、社会経済の変化に十分に対応出来ずに、近年の保護率、被保護世帯数等の上昇傾向の中、制度疲労を起こしているのではないかとの意見が強い。

このため、当面生活扶助基準や級地の見直しなどの検討を進め、平成20年中に確実に実施すべきである。

あわせて、給付の適正化をはじめ、高齢世帯の割合が受給者の半数あまりを占めていること、医療扶助が保護費の半分以上を占めていること、自立支援のあり方など、様々な点が課題として指摘されている。

この問題について、国と地方の協議の場を直ちに立ち上げて、制度全般について総合的な検討を行い、抜本的な改革を実施すべきである。

この制度についても、国民健康保険制度と同様、市町村だけの取り組みには限界があり、都道府県を主体として取り組まれるべきである。

3 幼保一元化

認定こども園が平成18年10月からスタートして、本年8月までに全国で105件の認定こども園が誕生している、

今後も増えていく見通しであるが、保育園と幼稚園の二つの制度を前提としているために、認定に係わる事務処理や会計処理など複雑であるとの指摘がなされている

二重行政との批判も強く、幼保一元化の実現をめざして取り組むべきである。

4 義務教育

教職員人事権の移譲と給与負担

現在、県費負担教職員の人事権給与負担は、基本的に都道府県となっている。これに対して、小・中学校は、市町村が設置し教職員も市町村の職員でありながら、人事権と給与負担が都道府県となっているため、地域に根ざす意識を持ちにくくなっていること、又、教育現場に近いところに権限をおろすべきであることから、人事権を市町村に移譲すべきである。

あわせて、人材確保のための広域での人事調整のしくみや財源の確実な確保にも留意したうえで、人事権者と給与負担者が一致するように人事移譲に伴う給与負担のあり方も適切に見直す必要がある。

地方分権改革と地域の再生

1 過疎化する中心市街地

中心市街地の過疎化現象が顕著になってきている、いわゆる駅前や商店街の「シャッター通り」となり、高齢者の生活

に支障が出ている。

このような現象の中で、コンパクトな街づくりを目指して、「コンパクトシティ」の取り組みも見られ成果をあげている地域もある、地域の実情に通じた地方が、周辺地域との広域的な調整を図りつつ、自らの責任と判断で進めていくことが重要である。

地方分権を進めることによって、自分の住む場所を自分が住みやすいように変えたいという住民の創意工夫を引き出す仕組みを造り、地域活性化に結びつける。

2 過疎化される地域集落（限界集落）

人口では全国 8 % 面積では国土の 5 4 % を占める過疎地域、点在する集落において、人口減や高齢化が継続的に進み維持困難となり、消滅する集落が多く存在している。

65 歳以上が 50 % 以上を占める集落が 7,878 集落存在する、又、今後 10 年以内に消滅するおそれのあると見られる集落が 2,643 集落存在する。

社会全体から見て、農地、農林、山の荒廃、水源かん養、災害防止、国土保全、地域環境の維持等、これまで地域で果たしてきた役割を如何に守るのか、我が国にとって喫緊の課題であり、都市、地域にを含む、国民共通で取り組むことが必要である。

又、地域集落再生の鍵となるのは、地域と一体となって活動する人材である、集落に I、U ターンを問わず、老若を問わず、新たな定住者 1 世帯でも加わり、活性化の核となる人材が出て来れば集落に活気が生まれ、将来が変わる。

過疎化、高齢化が進行する地域では、子育て支援など、若

い世代が定住出来にくい、様々なサービスを提供する体制が失われている。

従って、財やサービスの提供者としての視点から画一的に行われる従来型の縦割り行政でなく、利用者たる住民の視点にたって、現場にあった財・サービスを住民、NPO、企業等も活用しながら、適切に効率的に提供することが求められている。

全国一律でなく、集落に関しては、地域自ら行政サービスの範囲と内容、提供方法を「身の丈に合わせて」決定できることが基本である。

保育、義務教育、医療、介護、公営住宅、道路、有償運送などの行政各分野にわたる国の関与や基準の見直しの今後の検討にあたっては、過疎化する地域集落の問題を念頭に置くことが必要であり、このような見地からさらに各分野における論点の洗い出しを行うことが必要である。

何処の地域、集落にも誇るべき歴史と文化がある、地方分権改革の結果、集落再生に取り組もうという人材が登場し、総意工夫をこらすことが出来るようになれば、再び集落の歴史が回り始め、新たな文化発信される、地域集落の住民の愛着や誇りが取り戻され、多くの住民がそこに暮らし続けたいと感じる魅力ある集落が生まれるであろう。

特に関心の強かった点について報告。